



平成29年度版

いきいき シルバー エイジ

はじめに

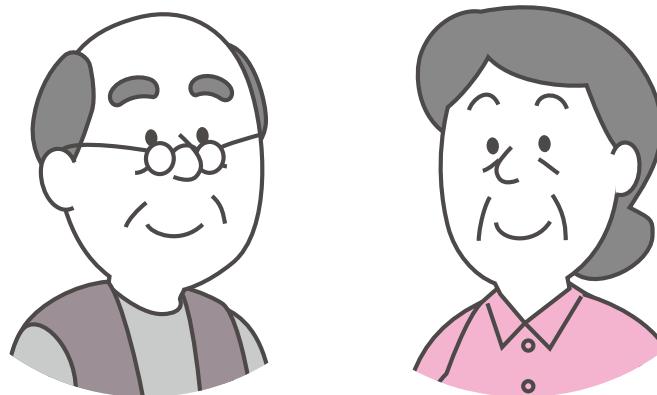


本格的な高齢社会を迎えた今日、人生80年時代となり長くなつた老年期をいかに豊かで実り多いものにするかが、長寿の時代の重要な課題となつています。

この冊子は、高齢者の皆さんが、明るく生きがいのある毎日を過ごされることに少しでも役立てていただければと思い作成しました。

今後とも健康に十分留意され、いつまでもお元気で過ごされますようお祈り申し上げます。

豊橋市



目 次

● 高齢者の日常生活を支援するサービス	1
● 老人ホームなど	
● 高齢者の生活全般に関する相談	2
● 高齢者と同居する家族を支援するサービス	3
● 認知症に関する情報	4
● 介護予防に関する情報	5
● 高齢者の外出を支援するサービス	6
● 長寿のお祝いに関するサービス	
● 高齢者の福祉増進を目的とした施設	7
● 高齢者の生きがいと健康づくりを支援するサービス	8
● アクティブシニア（元気高齢者）を目指すための情報	9
● 各種健（検）診など	10
● 後期高齢者医療制度	
● 後期高齢者福祉医療費助成制度	11
● 介護保険制度	12~13
● 在宅サービス	14
● 地域密着型サービス	
● 施設サービス	15
● 豊橋市の総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）	16
● 地域包括支援センター	17
● 高齢者向け相談窓口	18
● 施設一覧	19~20

※本冊子の中に出てくる負担金・利用料などの金額は、平成29年4月現在の金額です。
制度の変更などに伴い、年度途中での金額の改定がある場合がありますのでご了承ください。

高齢者の日常生活を支援するサービス（長寿介護課）

サービス	内容	利用できる方	問合せ
火災警報器 (給付)	もしもの時、煙を感知し、いち早く火災発生を知らせます。	65歳以上のひとり暮らし高齢者で本人もしくは扶養義務者が所得税非課税世帯で持家に在住する方	
ガス漏れ警報器 (貸与)	ガス漏れを察知し警報を発するとともに、ガスの供給を遮断して事故を未然に防ぎます。	65歳以上のひとり暮らし高齢者で所得税非課税の方	
福祉電話 (貸与)	電話を持っておらず近所に親族のいない方に電話を設置し、安否の確認をします。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉電話については、本人もしくは扶養義務者が所得税非課税世帯の方 	生活支援 グループ 51-2333
緊急通報装置 (貸与)	心身に不安のある近所に親族のいない方に、緊急時の連絡のための通報装置を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ おおむね65歳以上 ・ 高齢者のみの世帯 	
寝具丸洗い 乾燥サービス	寝具の洗濯などが困難な高齢者の家庭を訪問し、布団や毛布の洗濯・乾燥・消毒を行います。	世帯全員が65歳以上かつ所得税非課税で在宅の方	
訪問理美容 サービス	理美容師が訪問し、理髪などを行います。	在宅高齢者で要介護3～5の認定を受けている方	
家具転倒防止 器具取付事業 (給付)	地震などの発生に備えて無料で家具4点まで家具転倒防止器具を設置します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 75歳以上の高齢者のみの世帯 ・ 要介護4・5の方と同居している世帯など 	生活支援 グループ 51-2333
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の手帳をお持ちの方がいる世帯 (身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級) 	障害福祉課 51-2345
救急医療 情報キットの 配付	万一の緊急時に備えるため、緊急連絡先やかかりつけ医・持病などの医療情報を記載する用紙と用紙を入れるための専用の容器をお渡しします。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯。(日中・夜間において同居者が不在になり「高齢者のみ」の状態になる方を含む) ・ 避難行動要支援者台帳登録のある方 	生活支援 グループ 51-2333
		<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らしの障害者手帳所持者(日中・夜間において同居者が不在になり「一人」の状態になる方を含む) 	障害福祉課 51-2345
車椅子の 短期貸し出し	車椅子を短期間(3カ月以内)無料で貸し出します。	一時的に車椅子を必要としている方	豊橋市社会 福祉協議会 52-1111
給食サービス	低栄養状態になる恐れのあるなど食生活の改善や生活機能の低下を予防するため、栄養のバランスがとれた食事を昼食時に配達します。(週2回)	ひとり暮らし・高齢者のみの世帯であり、低栄養状態になるおそれのある方(要支援・要介護の認定者は除く)	生活支援 グループ 51-2333

老人ホームなど（長寿介護課）

施設名	内容	利用できる方	問合せ
養護老人ホーム	<p>自宅で生活を続けることが困難な方が入所する施設です。</p> <p>自分で身の回りのことができる方を対象としています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原則として65歳以上の方 自分で身の回りのことができる方 家庭環境や経済的な理由により、居宅で養護を受けられない方 <p>*入院治療を必要とする病状の方は利用できません</p>	生活支援グループ 51-3134
軽費老人ホーム ケアハウス		<ul style="list-style-type: none"> 60歳以上の方 自分で身の回りのことができる方 <p>*入院治療を必要とする病状の方は利用できません</p>	直接施設へ 申込み [施設一覧 P19参照]

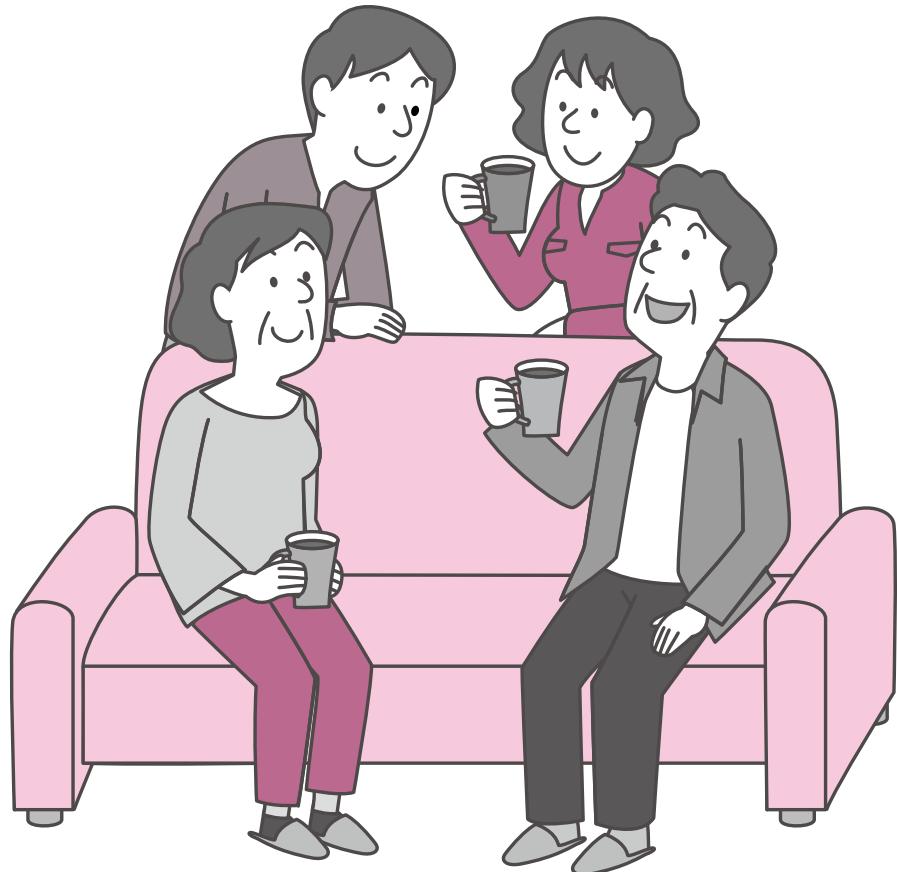
高齢者の生活全般に関する相談（長寿介護課）

サービス	内容	問合せ
高齢者生活相談	高齢者の福祉サービスに関する総合的な相談に応じます。	生活支援グループ 51-3134
権利擁護・虐待相談	高齢者の権利擁護に関する制度の紹介や、高齢者虐待の相談や通報に対し、必要に応じて他の関係機関と連携し、適切なサービスに繋ぎます。	地域包括支援センター [施設一覧 P17参照]



高齢者と同居する家族を支援するサービス（長寿介護課）

サービス	内容	利用できる方	問合せ
家族介護用品の支給	在宅で介護をしている家族に対し、紙おむつを支給します。	要介護4・5と認定された高齢者を在宅で介護している市民税所得割が非課税の世帯	生活支援グループ 51-2333
家族介護慰労金の支給	在宅で高齢者を介護している家族に対し、慰労金を支給します。	要介護3～5と認定された高齢者を1年間介護サービスを受けずに、在宅で介護している市民税非課税世帯	
認知症介護 家族支援講座 /交流会	認知症の方を介護している家族同士で、介護の悩みなどを話し合いながら認知症について学びます。	認知症の方を介護している方	地域予防啓発グループ 51-2338



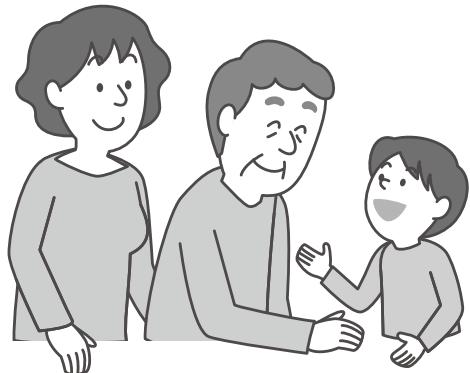
認知症に関する情報（長寿介護課）

○早期相談、受診のすすめ

認知症は誰でもかかる可能性のある病気です。早く気付いて早く相談や受診をすると、

- 今後の生活の準備をることができます。
- 隠れている病気を治すことができます。
- 薬を使うことで進行を遅らせることができます。

医療機関やお近くの地域包括支援センター（*P.17）へ相談してみましょう。



○認知症の方も暮らしやすいまちにするために

講座名	内容	対象者	問合せ
認知症 サポート 講座	あなたやあなたのまわりの人が認知症になった時に、お互い気持ちよく暮らしていくために知っておいてほしい内容です。	市内在住・在勤・在学のグループ	地域予防 啓発 グループ 51-2338

○道に迷って困った時に、早く家に戻れるために

サービス	内容	対象者	問合せ
「豊橋おかえりネット（徘徊・見守りSOSネットワーク）」の事前登録	あらかじめ登録した情報を基に、行方不明の際に発見活動協力機関・協力者に情報を送信し、早期発見に努めます。	認知症などにより行方不明になる恐れのある方とその方のご家族や介護者	徘徊見守り SOSネットワーク事務局 (豊橋市社会福祉協議会内) 54-7170

「豊橋おかえりネット」の流れ

① 豊橋おかえりネット登録カードの作成（警察署・市役所・豊橋市中央地域包括支援センターで情報を共有）

② いないと気づいたらまずは110番！



③ 行方不明届提出

警察へ届出をして下さい。

④ 依頼



豊橋警察署
豊橋市中央地域
包括支援センター

警察による捜索活動

⑤ FAX
⑤メール

協力機関
協力員

⑥ 協力

発見

無事にご帰宅



※事情によりすぐに警察署に出向けない場合は豊橋中央地域包括支援センター（54-7170）までご相談下さい。

介護予防に関する情報（長寿介護課）

●若返り教室～学んでみよう介護予防～

教室名	内容	対象者	参加料	問合せ
体操	健康づくりのための運動の話と実践	市内在住のおおむね65歳以上の方	無料	地域予防 啓発 グループ 51-2338
口腔	飲み込みの講話とお口の体操			
脳	認知症の講話と楽しみながら行う認知症予防			

※各1回コースの教室です。市内18会場で実施しています。

●運動で元気はつらつ教室～体力をつけよう～

内容	対象者	参加料	問合せ
体力測定やストレッチ・筋力トレーニングなど体力づくりを行う全10回の教室です。	市内在住の65歳以上の方	無料	地域予防 啓発 グループ 51-2338

※前期(5月～)・中期(9月～)・後期(1月～) 各6会場で実施しています。



●教室終了後も運動を続けたい方へ

活動名	内容	対象者	参加料	問合せ
運動自主グループ	健康づくりリーダーや介護予防リーダー等が講師となり、ストレッチや筋トレ等を市民館等で行います。月2～4回活動しています。市内に約20グループあります。	市内在住の方	500円～1,500円／月	地域予防 啓発 グループ 51-2338

ええじゃないか豊橋ほの国体操シャキシャキバージョン



豊橋創造大学と協力し、「ええじゃないか豊橋ほの国体操シャキシャキバージョン」を作成しました。DVDはストレッチや筋トレ、豊橋のご当地体操など7メニュー（57分間）収録されています。

5人以上で体操に取組む市民団体には無料で配布しています。ほの国体操のDVDは座って行うものと立って行うシャキシャキバージョンの2種類ありますので、体力に合わせてご活用ください。

月3回以上こちらのDVDを使って体操に取組むグループには、体操のポイント解説に伺うこともできます。みんなで元気に楽しく運動しましょう！

高齢者の外出を支援するサービス（長寿介護課）

サービス	内容	利用できる方	問合せ
シルバー優待カード	シルバー優待カードを提示すると、下記公共施設が無料または優待料金で利用できます。	・平成29年中に70歳以上になる方 (昭和22年以前生まれ)	生きがい支援グループ 51-2330

*利用できる施設

- ・豊橋市総合動植物公園、豊橋市美術博物館、豊橋市二川宿本陣資料館、豊橋市視聴覚教育センター、豊橋市自然史博物館、豊橋競輪場、こども未来館(まち空間)、りすば豊橋[※優待料金]、名古屋港ポートビル(名古屋海洋博物館、展望室)、南極観測船ふじ、名古屋港水族館[※優待料金]

サービス	内容	利用できる方	問合せ
電車・バス共用福祉回数乗車券、高齢者タクシー料金助成乗車券の交付又は元気バス購入助成(選択制)	<p>下記の中から1つ選択できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電車・バス券2,000円分 ・タクシー券2,000円分 ・元気バス購入助成5,000円 <p>下記の中から1つ選択できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電車・バス券4,000円分 ・タクシー券4,000円分 ・電車・バス券2,000円分+タクシー券2,000円分 ・元気バス購入助成5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和13年～昭和22年生まれの方 <p>*特別養護老人ホーム・養護老人ホームに入所されている方を除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和12年以前生まれの方 <p>*特別養護老人ホーム・養護老人ホームに入所されている方を除きます。</p>	生きがい支援グループ 51-2337

*対象者の方には、4月下旬に引換はがきを郵送します。

*障害者手帳(身体障害者手帳の視覚・下肢・体幹・内部障害いずれかの1～3級又は療養手帳のA・B判定、精神障害保健福祉手帳の1・2級)をお持ちの方で、自動車税・軽自動車税の減免を受けていない方は、上記高齢者対象の乗車券交付等とは別に、福祉タクシー券+介護券の交付が受けられる場合があります。詳しくは障害福祉課(51-2345)へお問い合わせください。

*元気バスとは

豊鉄バスの65歳以上向けのバスで、どこまで乗っても路線バスが1乗車100円(現金のみ)でご利用いただけます。

長寿のお祝いに関するサービス（長寿介護課）

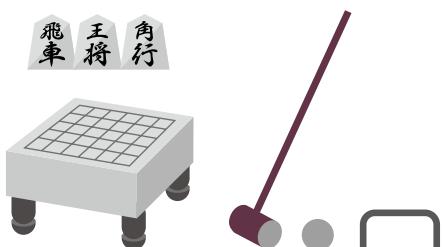
サービス	内容	利用できる方	問合せ
長寿祝金	豊橋市より長寿のお祝いとして祝金を贈呈します。 * 詳細は広報とよはし9/1号に掲載します。	平成29年中に100歳以上(大正6年以前生まれ)になる方	生きがい支援グループ 51-2330
金婚・ダイヤモンド婚表彰	金婚・ダイヤモンド婚を迎えたご夫婦を高齢者福祉大会で表彰します。 * 詳細は広報とよはし6/1号に掲載します。 (要申込み)	金婚(結婚50周年)、ダイヤモンド婚(結婚60周年)を迎えたご夫婦	

高齢者の福祉増進を目的とした施設（長寿介護課）

施設名	内容	利用できる方	問合せ
老人福祉センターなど	健康の増進、教養の向上、レクリエーションの場として利用できます。 (ヘルストロン、マッサージ機、囲碁、将棋、オセロ、ペタンク、グラウンド・ゴルフ、バッパーなど) [施設一覧 P20参照]	60歳以上の方	生きがい支援グループ 51-2330
高齢者活動センター	余暇時間を利用した就業活動や、知識と経験を生かした趣味の作品づくりを行うための場として利用できます。 [施設一覧 P20参照]		

高齢者の生きがいと健康づくりを支援するサービス（長寿介護課）

サービス	内容	利用できる方	問合せ
シルバースポーツ大会	ゲートボール、ペタンク、グラウンド・ゴルフの3種目について、ブロック大会及び中央大会を開催します。		
趣味の作品展	日頃より趣味として書道・絵画・絵手紙などに励んでいる高齢者の方の作品を展示します。		
趣味の演芸大会	趣味の教室で歌や踊りなどに励んでいる高齢者の方が、日頃の成果を発表します。		
囲碁・将棋大会	それぞれのレベルで腕を競うことができ、優勝者には賞状などを贈呈し栄誉をたたえます。	60歳以上の方 (一部老人クラブ会員の方に限られます)	生きがい 支援 グループ 51-2337
趣味の教室	老人福祉センター、地域福祉センター、老人憩の家などで様々な趣味に関する教室を開催しています。(囲碁・将棋・民謡・民踊・詩吟・短歌・大正琴・ダンス・書道・茶道・華道・歌謡曲・絵手紙など)		
高齢者向けスポーツの振興	各地域において高齢者向けスポーツの振興及び地域における指導者の育成を行います。		
老人福祉事業功労者の表彰	多年にわたり老人福祉事業に貢献した方又は団体を高齢者福祉大会で表彰します。	多年にわたり老人福祉事業に貢献した方又は団体	



アクティブシニア(元気高齢者)を目指すための情報

関連団体等	内容	対象者	問合せ
老人クラブ	高齢者が楽しみながら教養を身につけ、地域社会との交流などの活動によって高齢期の生活を健全で豊かなものにしようとする自主的な集まりです。	<ul style="list-style-type: none"> おおむね60歳以上の方 <p>*クラブによって条件が異なります。詳しくは最寄りの老人クラブへお問合せください。</p>	生きがい支援グループ 51-2337、最寄りの老人クラブ
シルバー人材センター	長年の経験や技術を生かして働く機会を得たいという健康で働く意欲のある高齢者に対し、補助的な仕事を提供しています。(庭木の剪定、屋内外での軽作業など)	<ul style="list-style-type: none"> おおむね60歳以上の方 健康で働く意欲があり、シルバー人材センターの理念に賛同される方 	生きがい支援グループ 51-2330、豊橋市シルバー人材センター 48-3301
豊橋市社会福祉協議会	福祉に関するボランティア活動の情報提供や相談、講座開催など、ボランティアの活動をサポートしています。	どなたでも	豊橋市社会福祉協議会 ボランティアセンター 52-1111
市民活動プラザ	市民活動・ボランティア活動のための相談や情報提供、活動に役立つ講座の開催などを行っています。	どなたでも	市民活動プラザ (カリオンビル) 56-5160

関連団体等	内容	対象者	問合せ
生活・介護支援センター養成講座	高齢者の心身の特徴の理解や関わり方などの講義や実習を行います。	市内在住で地域のボランティアに関心がある方	生活支援グループ 51-2333
活動者交流会	ちょっとした困りごとの「助け合い活動」や「まちの居場所づくり活動」などの「支え合い活動」を実践している方の交流会を開催しています。 * 詳細は広報とよはしてお知らせします。	<ul style="list-style-type: none"> 支え合い活動者 支え合い活動に興味のある方 	生きがい支援グループ 51-2330
お互いさまのまちづくりフェア	支え合い活動を実践している団体が活動について紹介するイベントです。 * 詳細は広報とよはしてお知らせします。	どなたでも	
情報誌「アクティ」の発行	意欲的に活動する元気な高齢者や、地域における支え合い活動など紹介する冊子を定期的に発行し、市内公共施設等で配布しています。	主に元気な高齢者(アクティブシニア)	

各種健(検)診など

病気の早期発見のため、健康の保持増進のため、健(検)診を受けましょう。

健(検) 診名	内容など	対象	問合せ
特定健康診査	メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診を各医療保険者が実施します。	40歳から75歳未満の豊橋市国民健康保険加入者	健康増進課 39-9141
		40歳から75歳未満の被用者保険加入者	加入している医療保険者(保険証の発行元)までお問合せください。
健康診査	生活習慣病の発症や重症化の予防を目的としています。	後期高齢者医療制度加入者	健康増進課 39-9141
		40歳以上の生活保護受給者など	
各種がん検診	肺(結核・肺がん)・胃がん(偶数年齢)・大腸がん・前立腺がん・子宮頸／子宮体がん(2年に1回)・乳がん(2年に1回)	「保健衛生事業のご案内」参照(又は担当課までお問合せください)	健康増進課 39-9136
その他検診	・肝炎ウイルス検査 ・眼科検診 ・歯周病検診 ・骨粗しょう症検診		

※詳細は、広報とよはし5/1号と同時配布の「保健衛生事業のご案内」でご確認ください。

年に1回は胸のレントゲン写真(結核・肺がん検診)を受けましょう !! ~知っておきたい !! 結核情報~

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症がおこる病気です。結核は感染しても必ず発病するわけではなく、体の免疫力の低下によって結核菌が増殖し結核になります(発病)。

豊橋市では、年間50人程度の方が新たに結核を発病しています。

結核は過去の病気ではありません。特に65歳以上の方は、毎年必ず検診を受けましょう。

また、せきや微熱などの力ぜかなと思うような症状が長く続くようなら、必ず医療機関に受診しましょう。

後期高齢者医療制度（国保年金課）TEL 51-3132

運営主体	後期高齢者医療広域連合(各種申請の窓口は市役所です)		
加入者 (被保険者)	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の方 ・65歳以上74歳までの方(一定の障害のある方) 		
医療費負担	窓口負担	1割負担・・・一般の方 3割負担・・・現役並み所得のある方	
	高額療養費	窓口での医療費の負担が、自己負担限度額(月額)を超えたときは、差額が支給されます。申請が必要な方には、お知らせします。	
	入院時減額	市民税非課税世帯に属する方は、認定証を提示することで入院時の食事代が減額されます。認定証の発行は申請が必要です。	
葬祭費	被保険者が亡くなったときは、申請により5万円が支給されます。		
保険料	算定	$\text{均等割額「46,984円」} + \text{所得割額}[(\text{所得} - 33\text{万円}) \times \text{所得割率} 9.54\%] = \text{年間保険料額(限度額57万円)}$	
	軽減措置	<p>所得が低い世帯の方は保険料が軽減されます。(申請不要)</p> <p>資格取得をした日の前日に、職場の健康保険などの被扶養者だった方は、保険料が軽減されます。(申請不要)</p>	

後期高齢者福祉医療費助成制度（国保年金課）TEL 51-3132

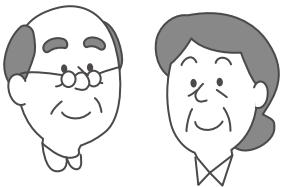
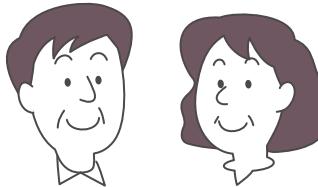
後期高齢者医療の被保険者で、以下の要件に該当する場合には、申請により受給者証が交付され、医療費が助成されます。

■後期高齢者福祉医療費の助成対象者■

障害者	身体障害者手帳1～3級	療育手帳A・B判定
	同 4級でじん臓機能障害	精神障害者保健福祉手帳1・2級
	同 4～6級で進行性筋萎縮症	自閉症状群(診断書が必要)
ひとり暮らし	次の①、②の両方に該当する方 ①単身で生活を営んでおり、同一敷地内または隣地に親族がいない。 ②所得のない(年金のみの場合年額80万円以下)方で、税の扶養になっていない。 ※非課税所得は含まれません。 【例】障害年金、遺族年金	
寝たきりなど	介護保険の要介護4または5の認定を受けており、3か月以上継続して生活介護を受けている、市民税非課税要件に該当する方。	

【介護保険のあらまし】

介護保険制度は、40歳以上の方が加入者となり保険料を負担し、介護が必要となったとき、サービスが受けられる制度です。

運営主体	豊橋市が保険者となって運営します	
加入する人 (被保険者)	第1号被保険者	第2号被保険者
年 齢	65歳以上の方 	40歳から64歳までの方 (医療保険に加入している方) 
保険料	①所得などに応じた保険料を負担します ②原則として年金から天引きです	①給料や所得などに応じた保険料を負担します ②加入している医療保険の保険料と一括して納めます
サービスを利用できる人	①寝たきりや認知症などで、常に介護を必要とする状態(要介護状態)の方 ②家事や身じたくなど、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)の方	
サービス利用料の負担	①原則としてかかった費用の1割または2割を負担します(施設に入った場合には、食費・居住費・日常生活費も負担します) ②また、利用者の負担を軽減するため、負担限度額があります	



介護保険サービスの手続き

①申 請

- 事前にかかりつけ医(主治医)に相談し、申請のご了承を得てください。また、主治医の氏名(フルネーム)、病院名などを確認してください。
- 申請に必要なもの ①診察券など主治医の氏名、病院名などが確認できるもの
②介護保険被保険者証
- 40歳～64歳までの方(第2号被保険者)は主治医に病名を確認の上、医療保険の被保険者証もあわせてご持参ください。
※申請は、本人または家族のほか、地域包括支援センター（*P17参照）や介護保険施設などに代行してもらうこともできます。

②訪問調査・主治医意見書

- 調査員が自宅などを訪問し、介護を必要とする方の心身の状態などを調査します。
- 主治医意見書は、市から主治医に直接依頼します。

③審査・判定

- コンピューターによる判定結果や医師の意見書をもとに、保健・医療・福祉に関する専門家で構成される介護認定審査会で審査・判定します。

④認定・通知

- 要介護状態区分(要支援1・2、要介護1～5)などを認定
- 原則として申請から30日以内に通知します。

⑤利用計画の作成

- 適切なサービスを効率よく利用するため、居宅介護支援事業者の介護支援専門員(ケアマネジャー)に相談して介護サービス計画(ケアプラン)を作成(無料)してもらうことができます。
※ただし、要支援1・2となった方は、地域包括支援センターにご相談ください。

⑥サービスの利用

- ケアプランに基づいて、在宅サービスまたは施設サービスを利用します。
- 原則、利用した費用の1割または2割負担があります。

在宅サービス

自宅にきてくれる サービス 	訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが家庭を訪問し、家事などの身のまわりの援助や介護を行います。
	訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車が家庭を訪問し、入浴の介護を行います。
	訪問看護	医師の指示を元に看護師や保健師などが家庭を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。
	訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問し、リハビリテーションを行います。
	居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の指導や管理を行います。
お出かけして受ける サービス 	通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターなどで入浴・食事・機能訓練などを日帰りで受けられます。
	通所リハビリテーション (デイケア)	老人保健施設や病院などでリハビリテーションを日帰りで受けられます。
施設へ短期間 入所して受ける サービス 	短期入所生活介護 (ショートステイ)	家庭の都合などで介護が一時的に困難な場合、介護施設に短期間入所し、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。
	短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	老人保健施設や病院などに短期間入所し、看護やその他必要な医療が受けられます。
	移送サービス	短期入所サービス利用時に、送迎車両以外リフト付車両やタクシーなどを利用した場合、移送費の一部を支給します。
自宅を住み やすくする サービス 	福祉用具の貸与・ 購入費の支給	車いすやベッドの貸し出し、排泄や入浴に使われる用具の購入費の一部を支給します。
	住宅改修費の支給	手すりの取り付けや段差の解消など、小規模な改修の費用の一部を支給します。
みなさんと 一緒に受けるサービス	特定施設入居者生活介護	介護付き有料老人ホームに入所し、日常生活の介護や機能訓練などが受けられます。

※要介護状態区分が、「要支援1」・「要支援2」と認定された方については要介護状態にならない、あるいは、重度化しないよう「介護予防」を重視した予防給付（介護予防サービス）が受けられます。介護予防サービスの主な内容として「介護予防通所介護・通所リハビリテーション」、「介護予防訪問介護」、「介護予防福祉用具貸与」など15種類のサービスがあります。（ケアプランは、地域包括支援センターが作成（無料）します。）

地域密着型サービス

要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるためのサービスです。
利用できるのは豊橋市にお住まいの方です。

住み慣れた地域で暮らすサービス	① 認知症対応型通所介護 (認知症対応デイサービス)	認知症の方が入浴・食事の世話などを受けられます。
	② 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症のため介護を必要とする高齢者が共同生活をしながら介護を受けられます。
	③ 小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に利用者の状態や希望、家庭の事情に応じて随時「訪問」「泊まり」を組み合わせ柔軟なサービスを受けられます。
	④ 地域密着型通所介護 (小規模デイサービス)	定員が18人以下のデイサービスで入浴・食事・機能訓練などを日帰りで受けられます。
	⑤ 地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特別養護老人ホーム)	定員が29人以下の特別養護老人ホームです。日常生活で常に介護が必要で、在宅での適切な介護が困難な場合に入所し、必要な介護や機能訓練などを行います。
	⑥ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、定期巡回と随時の訪問介護・訪問看護を受けられます。
	⑦ 複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスを受けられます。

施設サービス

施設でお世話してくれるサービス	特別養護老人ホーム	日常生活で常に介護が必要で、在宅での適切な介護が困難な場合に入所し、必要な介護や機能訓練などを行います。
	老人保健施設	病状が安定し、家庭へ戻れるように介護やリハビリテーションなどを行います。
	療養型医療施設	長期間にわたる療養や介護が必要な場合に入院し、看護・介護やその他必要な医療などを行います。

豊橋市の総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）（長寿介護課）

介護保険制度の改正により、豊橋市では、平成29年4月から総合事業が始まりました。要介護（要支援）認定を受けていなくても、一人ひとりの状態に合わせた柔軟なサービスを利用することができます。まずは、地域包括支援センターまたは市役所長寿介護課窓口にご相談ください。

サービス	内容	対象者	問合せ
訪問型 サービス	<ul style="list-style-type: none"> これまでの介護予防訪問介護（ヘルパー）に相当するサービス 住民ボランティアなどによる生活援助などのサービス など 	①要支援1・2の認定者 ②介護予防・生活支援サービス事業対象者 （「基本チェックリスト」により生活機能の低下がみられた方。）	
通所型 サービス	<ul style="list-style-type: none"> これまでの介護予防通所介護（デイサービス）に相当するサービス 住民ボランティアなどによる通いの場などのサービス など 		長寿介護課 51-3134
その他の生活支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> 住民ボランティアなどが行う見守り など 	※要介護1～5の方は利用できません。	

サービス	内容	対象者	問合せ
若返り教室 (脳・お口・体操)	「認知症」、「お口の健康」、「体操」の3つのテーマごとに、元気でいきいきと過ごすための知識・方法などを学ぶ教室です。（*P5をご覧ください）	すべての65歳以上の人 ※要介護（要支援）認定で非該当になった方、要支援1・2、要介護1～5と認定された方も利用できます。	
運動で元気 はつらつ教室	転ばない体力作りを目的とし、体力測定やストレッチ、筋力トレーニング等を行う、全10回の教室です。（*P5をご覧ください）		長寿介護課 51-2338

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の介護保険や介護予防サービスを始め、福祉・健康・医療そして権利を守ることなど、高齢者の生活をあらゆる面から総合的に支えるため、豊橋市が社会福祉法人などに委託して設置しています。

相談内容など個人情報に関する事項については厳格に遵守することとなっておりますので、安心してお気軽にご相談ください。

施設名	所在地	電話番号
東部	豊橋市東部地域包括支援センター	佐藤五丁目22-16
	さわらび地域包括支援センター	牛川町字浪ノ上25-20
	赤岩荘地域包括支援センター	多米町字大門10
	地域包括支援センターケアコープ豊橋	平川南町46
	地域包括支援センター尽誠苑	大脇町字大脇ノ谷74-54
中央	豊橋市中央地域包括支援センター	前畠町115
	地域包括支援センターみのり	大村町字山所77
	地域包括支援センターケアコープ豊橋中央	前田町一丁目4-2
	アースサポート豊橋駅西地域包括支援センター	八通町159-1
	地域包括支援センターベルヴューハイツ	青竹町字青竹96
	地域包括支援センターふくろう	八町通三丁目119
	地域包括支援センター真寿苑	牟呂町字東明治郷下1
南部	豊橋市南部地域包括支援センター	大清水町字大清水546
	地域包括支援センター作楽荘	王ヶ崎町字上原1-145
	弥生王寿園地域包括支援センター	弥生町字東豊和2-1
	福祉村地域包括支援センター	野依町字山中19-1
	彩幸地域包括支援センター	西赤沢町字深山95
	幸王寿園地域包括支援センター	西幸町字浜池323

高齢者向け相談窓口

相談項目	相談内容	場所	電話番号	相談日時等
心配ごと相談	日常生活の悩みごと	八町地域福祉センター	52-1341	毎週火・金曜日 午後1時~4時 電話相談可
		豊橋市社会福祉協議会	64-5611	毎週水曜日 午後1時~4時 電話相談可
		つつじが丘地域福祉センター	25-6141	毎週木曜日 午後1時~4時 電話相談可
高齢者生活相談	高齢者の生活上の悩み・困りごと	大清水地域福祉センター	51-3134	毎週月~金曜日 午前8時30分~ 午後5時15分 電話相談可
		豊橋市長寿介護課 生活支援グループ	*P17参照	
		地域包括支援センター	54-0294	
健康相談	嘱託医師による健康相談	地域福祉サービスセンター (総合福祉センター内)		
		豊橋市保健所・ 保健センター	39-9136	毎週月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分
		八町地域福祉センター	52-1341	毎月第1水曜日 午後1時~3時 電話相談不可
		つつじが丘地域福祉センター	64-4510	毎月第2木曜日 午後1時~3時 電話相談不可
		大清水地域福祉センター	25-6141	毎月第1金曜日 午後1時~3時 電話相談不可
介護保険相談	介護保険全般	牟呂地域福祉センター	31-8885	毎月第1水曜日 午後1時~3時 電話相談不可
		豊橋市長寿介護課	51-2359	毎週月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分 電話相談可
総合福祉相談	福祉全般	豊橋市社会福祉協議会 (総合福祉センター内)	54-0294	毎週月~金曜日 午前8時30分~午後5時 15分 電話相談可
成年後見相談	成年後見制度に関する相談	豊橋市成年後見支援センター (総合福祉センター内)	57-6800	毎週月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分 電話相談可

施設一覧 ※豊橋市内の主な施設を掲載

●老人ホーム

種別	施設名	所在地	電話番号
養護老人ホーム	つつじ荘	440-0833 飯村町字高山11-65	61-2013
軽費老人ホーム	若菜荘	441-8124 野依町字山中19-12	48-1138
ケアハウス	美光ハイム	441-8066 王ヶ崎町字上原1-145	48-9110
	かなだ	441-1112 石巻町字藪下1-1	88-5700
	すこやかの里	440-0833 飯村町字高山118	64-7771
	くろしお	441-3123 小松原町字浜41	21-3511
	彩 幸	441-3213 西赤沢町字深山95	23-6011
	カサ デ ローザ	441-8124 野依町字山中19-17	37-1209

●介護保険施設

特別養護老人ホーム	つつじ荘	440-0833 飯村町字高山11-65	61-7150
	さわらび荘	440-0003 浪ノ上町7-2	54-3501
	作楽荘	441-8066 王ヶ崎町字上原1-145	48-5111
	永生苑豊橋	440-0081 大村町字花次83	55-5011
	王寿園	441-3123 小松原町字浜41	21-3511
	彩 幸	441-3213 西赤沢町字深山95	23-6011
	第二さわらび荘	441-8124 野依町字山中19-17	37-1209
	喜寿苑	441-0152 前芝町字加藤381-2	34-1414
老人保健施設	ジュゲム	441-8124 野依町字山中19-1	46-7501
	尽誠苑	441-3102 大脇町字大脇ノ谷74-54	65-2727
	赤岩荘	440-0021 多米町字大門10	66-1123
	明陽苑	441-8023 八通町64-3	33-3121
	ベルヴューハイツ	441-8085 青竹町字青竹96	33-8111
	豊橋ケアセンター	441-1111 嵩山町字松田55	88-7211
	みのり	440-0081 大村町字山所77	51-1336
医療養護施設	光生会赤岩病院	440-0021 多米町字蟬川33-70	62-2105
	福祉村病院	441-8124 野依町字山中19-14	46-7511
	二川病院	441-3145 大岩町字北元屋敷36-3	41-0011

●老人福祉センターなど

種別	施設名	所在地	電話番号
老人福祉センター	仁連木老人福祉センター	440-0065 仁連木町136-2	62-0213
	下地老人福祉センター	440-0086 下地町字宮前52-1	55-2117
	高師老人福祉センター	441-8156 高師町字北原1	46-2557
	石巻老人福祉センター	441-1115 石巻本町字市場7	88-3302
	大岩老人福祉センター	441-3142 大岩町字東郷内4-5	41-7340
利用時間		午前9時から午後5時	休館日 敬老の日を除く日曜・祝日、年末年始

※風呂有 入浴時間：午前11時から午後1時まで

総合・地域福祉センター	八町地域福祉センター	440-0806 八町通五丁目9	52-1341
	つつじが丘地域福祉センター	440-0853 佐藤五丁目22-16	64-4510
	大清水地域福祉センター	441-8133 大清水町字大清水546	25-6141
	利用時間	午前9時から午後5時	休館日 月曜日(祝日と重なる時は翌日)、年末年始
	※八町・つつじが丘・大清水地域福祉センターは風呂有 入浴時間：午前10時から正午まで		
	総合福祉センター	440-0055 前畠町115	57-2601
	牟呂地域福祉センター	441-8087 牟呂町字内田22-2	31-8885
利用時間		午前9時から午後9時	休館日 月曜日(祝日と重なる時は翌日)、年末年始

老人憩の家	西川老人憩の家	441-1102 石巻西川町字安川下1-17	88-6811
	東細谷老人憩の家	441-3112 東細谷町字西島4	21-3636
	城下老人憩の家	441-3214 城下町字北方部81-3	23-6036
	利用時間	午前9時30分から午後4時	休館日 敬老の日を除く日曜・祝日、年末年始

●その他の施設

豊橋市シルバー人材センター	441-8087 牟呂町字東里42-2	48-3301
牟呂高齢者活動センター	441-8087 牟呂町字東里42-2	48-1312
石巻高齢者活動センター	441-1115 石巻本町字市場5	88-3303



いきいきシルバーエイジ

平成29年度版

平成29年6月 印刷発行

編集 豊橋市長寿介護課

発行 豊橋市

〒440-8501 豊橋市今橋町1

電話(0532)51-2330

FAX(0532)56-3810



●本誌に関するお問合せは●

豊橋市役所長寿介護課
☎(0532)51-2330

このパンフレットはカラーユニバーサルデザインに対応しています。
古紙再生紙使用。